

令和３年度 第１回恵庭市環境審議会 会議録

１．日時 令和３年７月３０日（金） １０：００～１１：１５

２．会場 恵庭市役所３階 第１委員会室

３．会議次第

（１）開 会

（２）挨 拶

（３）議 事

①委員の交代について

②第３次恵庭市環境基本計画（兼地球温暖化対策実行計画区域施策編）の策定について（諮問）

ア．諮問

イ．策定業務の委託について

ウ．「環境情勢の動向」について

エ．「現行計画の指標の達成状況について」

オ．「新たに位置付けが必要な施策内容について」

カ．「アンケート調査票案」について

キ．策定スケジュールについて

③令和３年度の地球温暖化対策事業について

④低炭素まちづくり促進事業補所金の終了について

（４）そ の 他

（５）閉 会

４．内容（会議録）

※この会議録は、IC レコーダーでの録音を要約筆記したものです。

（「（１）開催」～「（２）挨拶」までは略）

事務局 （３）議事の①「委員の交代について」、３名の委員の交代がありましたので、事務局からご紹介いたします。恵庭市建設業協会のＡ委員の退任に伴い、同じく恵庭市建設業協会からＢ委員に就任いただいています。北海道ガスのＣ委員の退任に伴い、同じく北海道ガスから新たにＤ委員に就任いただいています。恵庭市校長会のＥ委員の退任に伴い、同じく恵庭市校長会からＦ委員に就任をいただいています。それでは、いま紹介させていただいた３名の委員も含めて、委員の皆様一言ずつご紹介をいただきたいと思います。会長から時計回りをお願いいたします。

（各自自己紹介）

事務局 ありがとうございました。続いて事務局から自己紹介をさせていただきます。

(事務局自己紹介)

事務局 今回、3月まで副会長を務めていただいたA委員が退任しております。恵庭市環境基本条例第27条第1項の規程により、会長及び副会長は委員の互選により選出することとなっております。ここで皆様からのがあればその案を、なければ事務局の提案をさせていただきたいと思いますが、ご意見はございますでしょうか。

(委員意見なし)

事務局 ないようですので、事務局案を申し上げさせていただきます。事務局案として、経験・知識共に豊富であり、本審議会唯一の公募委員でありますG委員を副会長に推薦いたします。ご異議等なければ拍手で承認願います。

(委員全員の拍手)

事務局 それでは副会長にG委員が選任されました。あらためまして一言ご挨拶をお願いします。

(挨拶省略)

事務局 それでは議事の②「第3次恵庭市環境基本計画（兼地球温暖化対策実行計画区域施策編）の策定について」、原田市長より会長へ諮問書をお渡しします。

(諮問書の差出及び手交)

事務局 原田市長は、次の公務のためここで退席とさせていただきます。

(市長退席)

事務局 ここで若干の時間をいただきまして、新たに委員になられた方もおりますので、環境審議会についてご説明いたします。

(事務局より環境審議会について説明、事務局紹介及び会議資料の確認)

事務局 それでは、以降の議事進行につきましては会長にお願いしたいと思います。
会長 それでは、委員の皆様あらためまして、お忙しい中お集まりいただきありがとうございます。本審議会は「恵庭市付属機関等の設置等に関する取扱要綱」第8条の規定により公開するということになっておりますので、ご承知おきいただければと思

います。議事の進め方についてですが、先程諮問されました諮問理由については皆さんに配布されておりますが、「第3次恵庭市環境基本計画（兼地球温暖化対策実行計画区域施策編）の策定について」ということで、来年の3月に答申ができるような形で事務作業を進めて参ります。事務局のほうから改めて説明していただきますが、今回は、現在の進捗状況をご報告する形になりますので、ここで決を採るというより、委員の皆様のご意見をいただいて、策定作業に入っていくという形になろうかと思えます。審議事項というよりは報告事項という形で今日の議案を進めていくとご承知おきいただければと思います。それでは、議事について事務局から説明していただき、それについて質問・意見をいただきたいと思います。まず、議事の②「第3次恵庭市環境基本計画（兼地球温暖化対策実行計画区域施策編）の策定について」、事務局から説明をお願いします。

（事務局説明）

- 会長 議事の②「第3次恵庭市環境基本計画（兼地球温暖化対策実行計画区域施策編）の策定について」、質問・意見がありましたらお願いします。
- G 委員 何点かお聞きしたいのですが、まず資料3の3ページ、一人あたりの公園面積について、今後は面積を増やすのではなくて環境を維持する方向にしていこうというお話がありましたが、38.4㎡という目標設定が無理だったのでしょうか、それとも、計画ではこうなる予定でしたが何かの要因で減少となったのでしょうか。
- 事務局 公園面積の目標設定については担当課と協議をしているところですが、最初の目標設定の段階で少し無理があったのではないかと振り返りをしているところで、次の計画では適切な目標設定にしたいと思っています。
- G 委員 資料3の5ページ、大気汚染物質についてですが、例えば環境測定項目の中には光化学オキシダントなどがありますが、これらの項目が測定されていないのは、恵庭市では該当しないからということでしょうか。
- 事務局 大気汚染物質の測定は、基本的には道知事の権限で実施しているものです。恵庭市の行ってきた測定は、その補完的な位置づけとなっています。
- G 委員 光化学オキシダントは、恵庭市や北海道の状況は分かりませんが、全国的に見るとほとんどの地域で達成率が低くなっているため、その辺りが気になっています。
- 事務局 光化学オキシダントは様々な要因で一時的に数値が上がることがあり、それが要因で達成率が低いという地域があります。状況を把握し、適切に対策が取れるようにしておくことが求められているという意味では、難しい問題であると感じています。
- G 委員 資料3の7ページ、地球環境に係る指標で、「第5次恵庭市地球温暖化対策実行計画（事務事業編）」の令和6年度目標が約10,000t-CO₂ですが、この目標の見通しは怎么样了。目標に向かってガンガンやっていくのでしょうか、それとも、目標設定を厳しくしないと将来的にカーボンニュートラルに対応ができないから設定したのでしょうか。また、目標に太陽熱利用があるが進んでいないということでは

たが、何か原因があるのでしょうか。

事務局 「第5次恵庭市地球温暖化対策実行計画（事務事業編）」の令和6年度目標の達成見込みについてですが、現在担当課の方で再生可能エネルギーの大幅な活用・拡大を進めており、目標達成に向け着々と進めている状況です。太陽熱利用に関しては、ご指摘の通り実績がない状態で、次の計画策定時には目標設定から見直す必要があると考えています。

G 委員 今回、アンケートはWEBで行うということですが、WEBで行うと比較的若い人が中心になるのではないのでしょうか。また、アンケート自体に関心がある人しか参加できないのではないかとも思いますが、どのように考えていますか。

事務局 WEB アンケートでは回答者が偏るのではないかということと思いますが、こちらに関しては、昨年度別事業で地球温暖化対策の事業に関するWEB アンケートを実施しており、そこでは60代以上の回答割合が一番高かったというデータがあります。今回も同じ傾向になるかは別の話ですので、広報誌を通じて回答をお願いするなど、周知方法を多様化することでなるべく年代などが偏らない工夫をしながら進めたいと考えています。

会長 他に意見は無いようですので、議事の②「第3次恵庭市環境基本計画（兼地球温暖化対策実行計画区域施策編）の策定について」はこれで終了させていただきます。続いて、議事の③「令和3年度の地球温暖化対策事業について」、事務局から説明をお願いします。

（事務局説明）

会長 議事の③「令和3年度の地球温暖化対策事業について」、質問・意見がありましたらお願いします。

H 委員 環境絵本の制作についてですが、環境と言ってもエネルギーやごみなど幅広い分野があると思いますが、具体的にどのような内容を扱いますか。

事務局 環境絵本の内容ですが、環境省補助金の交付要件が「二酸化炭素の排出削減をメインテーマとすること」となっていますので、二酸化炭素の排出を抑制していくことを、児童向けに分かりやすく作る予定です。

H 委員 購入が可能でしたら、えこりん村にある子ども向けの本を置くスペースなどに置かせてもらえればと思います。

会長 他に意見は無いようですので、議事の③「令和3年度の地球温暖化対策事業について」は終了させていただきます。続いて議事の④「低炭素まちづくり促進事業補所金の終了について」、事務局から説明をお願いいたします。

（事務局説明）

会長 議事の④「低炭素まちづくり促進事業補所金の終了について」、質問・意見がありま

したらお願いします。

B 委員

先程の説明で、市は 2050 年の脱炭素に向かって進んでいくということでしたが、この前の議会の陳情書「脱炭素再生エネルギーに関する意見書について」との整合性は取れるのでしょうか。陳情書では進めるということで出されたと思うのですが、不採択となっています。ということは、進めなくてもいいよという中で、市のほうが進めていくという考えなのでしょうか。

事務局

議会では、2050 年カーボンニュートラルに向けて環境基本計画を策定する中で検討していきます、ということを行っています。中身については再生可能エネルギーの部分が多かったと思いますが、その部分についてやらないといっているわけではなく、この計画の中で検討していきます、というふうに言っていると認識しております。再生可能エネルギーの導入取組は、すでに国の計画のほうで考えていることなので、今ここで採択をする必要はないのではないかと、ということでの不採択となったところです。

B 委員

そういうことでしたか、分かりました。

会長

他に意見は無いようですので、議事の④「低炭素まちづくり促進事業補助金の終了について」は終了させていただきます。

会長

予定された議事は以上ですが、(4) その他として、何か委員の方々から質問・意見がありましたらお願いします。

G 委員

昨年度、国は SDGs 未来都市を全国から 60 都市ほど選定しており、2024 年には 210 都市とすることを目標に掲げていますが、市としては、今回の計画に SDGs 未来都市に向けた内容を盛り込み、認定を受けようという考えはありますか。

事務局

モデル事業のことと思いますが、こういった形のモデル事業ができるかは、今の段階ではお示しはできないと思っています。そのため、計画の中身によって応募することがあるかもしれませんが、現段階では未定です。

G 委員

市のエネルギー構想というか、全体像が見えない部分があるので、モデル事業を有効活用して削減していくことが必要になると考えています。

事務局

国は、モデル事業を増やしていきそこから面的に広げようという考え方と思いますが、恵庭市で何ができるかは今後検討していかなければならないことで、どういう再生可能エネルギーが可能かは様々な角度からの検討が必要となります。そのため、早急に何かを行うといったことを論じる段階にはないと考えています。

G 委員

今回の業務委託では、そこまで整理することを考えていないということでしょうか。

事務局

SDGs 未来都市の認定を受けるかどうかに関しては、今回の業務委託の中では規定していません。しかし、認定とは別に、計画の中には SDGs の内容も盛り込み、前面に押し出していくことを考えています。

会長

他に意見は無いようですので、本日の審議は終了させていただきます。委員の皆さま、ご協力ありがとうございました。議事進行を事務局にお返しいたします。

事務局

会長、議事進行ありがとうございました。本日の議事は、すべて終了となります。会

長並びに委員の皆様、長時間にわたり、誠にありがとうございました。これをもちまして、令和3年度第1回恵庭市環境審議会を終了させていただきます。

以上